

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（3月定例会）会議録
開催日時	平成24年3月16日（金曜日）14時00分から16時20分まで
開催場所	保谷庁舎 3階第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、須永副議長、内田委員、川崎委員、倉島委員、操野委員、齋藤委員、原委員、矢野委員 欠席：稲葉委員、白木委員、本領委員、山田委員 事務局：下田地域連携係長
議題	(1) 社会教育関係団体補助金について (2) 社会教育施策の今後のあり方について (3) その他
配布資料	1 補助金・負担金の改善に関する取組み結果報告書（抜粋）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局：</p> <p>事務局から、社会教育課の執務体制の現状及び今後の見通し等について説明。現在の執務体制が整わないため前回2月17日の会議の議事録が作成されておらず、前回の主な意見・質問を不完全ながら本配布した。会議録は別途作成する。</p> <p>西東京市における放課後子供教室について提言して頂いたが、提言に対する対応について説明しておきたい。1月24日に開催された学校施設開放運営協議会の会長会において、出席者全員に提言を配布して私が説明した。2月23日学校施設開放運営協議会連絡会があり、参加者に提言を紹介して説明した。2月29日学校施設開放管理者の会議においても出席者全員に提言を配布して説明した。東京都に対しては平成24年度東京都放課後子供教室推進事業費の仮申請をすると同時に、24年度の西東京市の一般会計予算にも約1300万円が計上された。放課後子供教室については都の要綱とのすりあわせをしてアドバイスを受けているところである。平成24年度に入ってから、校長会、副校長会において課長から放課後子供教室について説明してもらうことになっている。学校施設を使用させてもらうので学校長には十分に理解してもらうことが肝要と考えている。4月か5月ころに再度学校施設開放運営協議会の会長若しくは担当者に集まってもらう。今現在の遊び場開放事業が東京都の放課</p>	

後子供教室に合致するという事になっているので、来年度については同じような委託という形で事業を進めている。頂いた提言のように児童が一旦帰宅せずに参加できる態勢や学習できる場などについて、今までは提言を配布して紹介しただけなので、実施していく中で実施可能性や課題等を検証したいと思っている。今後の経過等については逐次報告したいと考えているのでご理解いただきたい。

○委員：

放課後子供教室は平成 24 年 4 月から実施できる状態か。

○事務局：

現在の遊び場開放事業が東京都の放課後子供教室と合致するという都の見解があるので、今の事業をそのまま継続し、4 月になれば遊び場開放でやっていることは放課後子供教室の自由遊びということになる。また早めに説明会を開催し、実施が可能ならば自由遊び以外の内容について 7 月でも 9 月でもモデルケースとして実施することを考えている。

○委員：

昨年 6 月に全員参加の地域づくりを目指してという提言がなされているが、その中に行政に支援を求めるなどの要望がある。その後行政が提言に具体的に対応しているのか伺いたい。

○事務局：

その件については担当ではないのでお答えできない。本日はこれにて退席させて頂くが、本会議に事務局員が不在になってしまうのでよろしくお願ひしたい。

○委員：

4 月 21 日に多摩市において開催される平成 24 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について参加確認をしたい。参加者の交通手段としてバスの配車を申し込んだ。

(1) 補助金制度について

○委員：

配布された 2 月定例会の討議結果を参照の上、前回に引き続き、補助金制度について討議をしたい。

○委員：

討議に先立って報告したい。前回の会議の討議を踏まえ、3 月 9 日に磯崎社会教育課長と面談し、平成 15 年に 22 件あった社会教育関係団体への補助金の交付が翌 16 年には 5 件に

激減し、平成 23 年度は遂にゼロになったという経緯、要因等を調査した。平成 13 年 1 月に田無市と保谷市が合併して西東京市が誕生したが、社会教育関係団体に対する補助金交付件数は 22, 3 件で推移していた。当時の申請団体をみると、市内のボーイスカウト 2 団体、ガールスカウト 2 団体など、社会教育関係団体とは言いきれないような性格の団体があった。また、団体の助成、育成という観点から、その日常活動に対する助成として補助金が交付されており、申請に対しては比較的寛容に補助金が交付されていた。ところが、平成 15 年 2 月に西東京市は「補助金・負担金に関する取組方針」を策定し、補助制度の見直しが行われるに至った。また、平成 16 年 4 月、西東京市社会教育委員の会議から「社会教育団体への補助金のあり方について」が提言された。平成 16 年 7 月 1 日に「西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱」が施行され、それに伴って「西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領」が改められるなど、補助金についての制度改革が行われた。これによって補助対象団体、補助対象事業などの要件が明確化され、従来の申請団体が絞り込まれ、補助金交付を申請する団体が大きく減少することになった。特に日常活動への助成から事業活動補助への転換や団体の経理及び監査体制などの要件が大きく影響していると考えられる。平成 15 年当時の社会教育関係団体に対する補助金総額は約 170 万円余であったが、交付団体の減少に伴い平成 24 年度の予算は 50 万円に縮小されている。課長の見解としては、補助金、負担金の見直しは社会教育課のみならず、市のすべての部署で行われていることであって、社会教育関係団体に対する補助金交付制度の改定が補助金交付件数を減少させているのであって、それを以て自主自立をモットーとする社会教育団体の活動そのものが停滞しているとはいえないのではないかとのことであった。

○委員：

西東京市の補助金の額は他市に比べて多いが、財政状況を考えても今後はますます縮小されるものと考えられる。

○委員：

16 年以降は大きな団体に大きな補助金が交付されてきたが、手弁当でやっている小さな団体がたくさんある。地域の社会教育活動を活性化させるには、これら小さな団体に対して少額でも補助できる仕組みを作ることが大切ではないだろうか。

○委員：

地元で子供に本を読み聞かせるグループがあり、コンサートや講演など幅広く活動しているが、もう 5, 6 年経つのに補助金制度を知らなかったので説明したところ、補助金の説明会に来たいといっていた。会員から会費を集めて経理もきちんとされているようであり、申請団体の要件は満たしているようだ。

○委員：

それは社会教育活動に対して補助金が出るということが周知されていないということを物語っているのではないか。

○委員：

補助金申請の説明会については市の広報に出るし、公民館にもチラシを置いたりするなど広報活動は行われている。一方では、補助金の申請手続き自体が面倒で、自分たちで活動資金を集めてやってしまう方がはるかに気楽であるという声も聞いた。

○委員：

申請の縛りがきつい。西東京市の教育を語る会が補助金申請を止めたのも、会員の三分の二以上が西東京市内に在住又は在勤していなければならないなどという要件があるからで、西東京市に勤務していた教員で構成され、西東京の教育をテーマにした活動であっても、市外に居住するメンバーが多くなれば申請の要件を満たさなくなってしまう。講師謝金など少額でも出してもらえれば助かるのだが。会員の市内在住在勤者比率に抵触してしまうために申請できないのが残念である。

○委員：

子供相手の活動ならば、児童青少年課で補助金の交付対象となる可能性もあると思われるので、そちらにも照会してみたらどうか。

○委員：

社会福祉協議会ではこれといった活動実績がない地域の福祉活動団体に対しても、活動の内容や企画を見て、総額 60 万円、一団体最高 15 万円までの補助をするというような情報を得たが、団体の助成にはそうした考え方ややり方が有効な場合もあるのではないか。

○委員：

今は補助金をもらってやる必要がなくなっている時代とでもいうべきか、自分にあつたものはどこでもやっているし、自分で探せるし、インターネットが発達普及しているので情報収集には困らない。

○委員：

前回でも広報活動の不足や細かい縛りがあるとか議論されてきた。交付金の目的は社会教育活動の振興とそれに伴う団体の育成にあると思われるが、今行われている議論は補助金申請にあたって個別にどのような問題があるのかを議論することなのか。「補助金について」という議題だが、議論の方向性が明確になっていないように思える。この場で議論すべきこ

とは何か。

○委員：

ひとつには実行委員会形式の事業に補助金が出せないかという課題がある。また、補助金をもっと申請しやすいものにできないかということも議論したい。

○委員：

補助金の要綱の中身を見直すということか

○委員：

今年6月の補助金申請に向けてということもあり、要綱ではなく要領の範囲内で見直せないかということである。その中で社会教育団体ではないが事業遂行のために立ち上げられる実行委員会にも補助金交付の道が開けないか検討して頂きたい。

○委員：

実行委員会は関係する各団体によって構成されると思われるが、中核的な団体が補助金の申請をするなどの方法が考えられるのではないか。

(2) 社会教育施策の今後のあり方について

○委員：

本日は「社会教育施策の今後のあり方について」という議題もあるので、後半はその議題について討議したい。社会教育課長からは「西東京市における社会教育施策のあり方について今期に提言をいただきたいと考えている。提言を作成する上で必要な調査内容・スケジュールについて話し合いをしていただきたい」との要望をいただいている。施策の現状を理解することからはじめるのであろうが、社会教育の分野にあるスポーツ・文化・芸術に関しては既に社会教育課から外れて市長部局の生活文化スポーツ部に移管されている。社会教育課は文化財と地域生涯学習が主になっており、そうした社会教育課の状況を踏まえての社会教育施策のあり方を考える必要があるだろう。

○委員：

この会議では先に「西東京市における放課後子供教室のあり方について」を提言したが、その中身は抽象的な表現にとどまっているので、今後さらに具体的かつ細部にわたって提言していくべきではないか。

○委員：

提言があまり具体的になると（施策を考える側を）束縛する懸念がある。事務局では実施

状況や経過を随時社会教育委員の会議に報告し意見を求めたいと述べていた。現実には放課後子供教室の予算が付いたとはいえ、学校や学校施設開放運営協議会は放課後子供教室について十分理解しておらず、遊び場開放の看板を掛け替えた程度の段階にあるといえよう。

○委員：

公民館、図書館、博物館、歴史資料館などは社会教育施設であるが、多摩市では社会教育委員の会議がなく、社会教育委員は公民館等他の社会教育施設と一緒にの会議をしていると聞いた。その理由など詳細は不明だが、社会教育施策を考えるにあたり、社会教育施設の調査もすべきではないか。

○委員：

この会議に期待されているのは教育委員会における社会教育課のあり方、あるべき姿を考えてほしいということかもしれない。ところで、社会教育委員の会議は提言や答申を求められるが、本来は答申であるべきであり、レスポンスのない提言をしたところで、言いつばなし聞きつばなしでは議論した意味がないように思える。むしろ社会教育委員の側から自主的に発言するというのを考えてもよいのではないか。

○委員：

社会教育課長から社会教育施策及び社会教育課の現状などを説明してもらい、それを理解してからこの課題に取り組むたいので、今日はこの議題について先ず課長から説明してもらいたかったが、課長が議会出席のため次回に期待したい。それまでの間、社会教育委員として何をすべきか。公民館についての調査なども課長が例示していたので、とりあえず公民館の運営審議会や図書館の運営協議会などを傍聴見学することなどが考えられる。また、社会教育委員として社会教育施設の職員に目的を明らかにしたうえで説明を受ける方法、社会教育施設で実施される講座に社会教育委員として参加させてもらうなどして体験的に学習する方法もある。そうしたことを参考にして各委員の考えで社会教育施設の調査を行うことは有意義であろう。